

南会津 のうりん ニュース



今号の写真：南郷トマト（南会津町）

トピックス

- ・第65回 福島県農業賞 只見町の佐藤泉太さんが受賞
- ・第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました
- ・会津高原みなみ農園の星由夫氏がFGAP認証を取得！
- ・南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議を開催しました
- ・南会津地方農業相談会（トマトコース）を開催しました
- ・就農相談会in南会津地方のまちの駅・道の駅を開催しました
- ・フレッシュ農業講座を開催しました
- ・南会津管内で初認定！みどり認定交付式を執り行いました
- ・家庭教育支援者南会津地区研修会『親子っていいな！』で木材とのふれあい体験を行いました
- ・新規就農者激励会を開催しました
- ・株式会社しもごう環境サービスが福島県優良建設工事を受賞しました
- ・福島県農林水産業振興計画意見交換会を開催しました
- ・「森林づくりタウンミーティング」を開催しました

農林事務所からのお知らせ

- ・令和6年秋の農作業安全運動実施中！
- ・教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向けた南会津地域の行動計画を策定しました
- ・「アグリカレッジ福島」令和7年度学生募集
- ・リスクに備えて収入保険に加入しましょう！
- ・林業の仕事を体験したい方を募集しています
～「林業就業体験者の募集」と「林業就業相談会開催」のお知らせ～
- ・当事務所公式Instagramアカウントが新しくなりました！

コラム

- ・キラリと光る南会津の6次化商品
～秋トマトジャム～【(株)土っ子田島farm】
- ・輝く南会津の農林業者インタビュー【三瓶晃さん】

第222号（令和6年9月10日発行） 福島県南会津農林事務所

トピックス

＼第65回 福島県農業賞 只見町の佐藤泉太さんが受賞／

第65回を数える福島県農業賞表彰式が9月2日に福島市の杉妻会館で開催されました。南会津管内から只見町叶津の佐藤泉太さんが農業経営改善部門で受賞され、表彰式ではラジオ福島賞を代表受領しました。

佐藤泉太さんの現在の経営は水稻単一ですが、直売や特区制度を活用した自家産米による「どぶろく」の製造・販売により所得の安定確保につなげています。特に「どぶろく」は平成19年の製造免許の取得以来、東日本大震災、新潟・福島豪雨、コロナ禍とこの間のさまざまな障害にも負けず、製造を続けられました。その結果、全国どぶろくコンテストでの連続入賞など只見町の新たな特産品に育てあげられました。道の駅等への出張販売や、各地の物産展に積極的に出店するなど、どぶろくを通じた只見町のPRにも大きく貢献されています。加えて町農業委員や中山間地域等直接支払、多面的機能支払の各代表として、耕作放棄地の発生防止を図るなど地域農地の維持・保全の取組が高く評価されました。地域の農業者から厚い信頼を寄せられており、只見地区と叶津地区で進む基盤整備事業では農地集積の受け手として、引き続き農業経営の発展と活躍が期待されます。



写真左から佐藤泉太さん、内堀知事、従業員の日黒正道さん

（農業振興普及部）

＼第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！／

8月10日～25日に令和6年度第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催し南郷トマトをPRしました。

南郷トマトは、南会津地域の冷涼な気候と昼夜の温暖差によって、酸味と糖度のバランスがとれ、しっかりとした食感が魅力のトマトです。

キャンペーン期間中に協力店である「まちの駅南会津ふるさと物産館」「道の駅山口温泉きらら289」「会津西街道道の駅たじま」で南郷トマト1箱(20個入りの箱)以上を購入し、アンケートに協力いただいた方に南郷トマトの6次化商品をプレゼントしました。また、8月10日には、道の駅山口温泉きらら289で、職員によるPR及び食堂での南郷トマトの試食提供を行いました。

当事務所ではこれからも南会津地域の農林産物の魅力発信、消費拡大に努めてまいります。



第2回キャンペーンの様子

(企画部)

＼会津高原みなみ農園の星由夫氏がFGAP認証を取得！／



認定証交付の様子(左:柳沼部長、右:星由夫氏)

会津高原みなみ農園(下郷町)の星由夫氏がふくしま県GAP(FGAP)認証(品目:りんご)を取得しました。南会津管内ではFGAPの新規取得は約2年ぶりとなります。

7月18日には、当事務所農業振興普及部長の柳沼から星由夫氏へFGAP認定証が交付されました。星由夫氏はGAPの実践により安全かつ高品質な農産物生産に役立てていきたいと決意を新たにしていました。

当事務所では今後もGAP認証取得を推進して、自然環境の保全や働く人の幸せにもつながる持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいります。

(農業振興普及部)

＼南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議を開催しました！／

8月1日に南会津地方GAP・農薬適正使用推進会議をオンラインで開催しました。

農薬適正使用については、当事務所農業振興普及部から農薬飛散、誤使用等の防止や問題発生時の対応について説明を行い、各関係機関に注意喚起を行いました。特に今年は既に基準値超過事例が発生しているためより一層の注意をよろしく願います。

GAP推進については、当事務所農業振興普及部から福島県におけるGAP取得状況や南会津地方におけるGAP推進方策について説明を行いました。今年は南郷トマト生産組合がJGAP全戸取得を目指すなどGAP取得の動きが活発であり、当事務所としても各関係機関と連携してGAP取得を推進してまいります。

(農業振興普及部)

＼南会津地方農業相談会(トマトコース)を開催しました／

7月6日に南会津地方農業相談会トマトコースを開催しました。

この取組は新規就農者の確保のため開催したもので、県内外から3名の相談者が参加しました。午前中は、南会津町古町にある阿久津研二さんのトマト生産ほ場を見学し、阿久津さんから就農時の体験談などの話を聞きました。参加者は阿久津さんの話に耳を傾け、就農の動機や就農時の資金、冬期間の生活などについて質問していました。

午後は南会津町の「富じ亭」においてランチ交流会が行われ、農林事務所などから就農に関する情報提供や、参加者の就農に対する思いなどについて意見交換しました。

こうした相談会を契機として、就農者が増えることを期待しています。



ほ場見学の様子

(農業振興普及部)

＼就農相談会in南会津地方のまちの駅・道の駅を開催しました／

8月9日、13日、15日に就農相談会in南会津地方のまちの駅・道の駅を開催しました。

この取組は新規就農者の確保のため開催したもので、お盆の帰省客などを対象に、当事務所職員と農業振興公社就農コーディネーターが相談に対応しました。

9日はまちの駅「下郷町物産館」で、13日はまちの駅「南会津ふるさと物産館」で、15日は道の駅「山口温泉きらら289」で開催し、合計3名の方が相談に来場しました。

就農相談会は9月20日(場所:山口温泉きらら289)、27日(場所:南会津ふるさと物産館)にも開催します。当事務所では、このような就農相談会などを通じて、新規就農者の確保を図ってまいりたいと考えています。



相談会の様子
8/9 下郷町物産館



相談会の様子
8/13 南会津ふるさと物産館

(農業振興普及部)

[トップへ戻る](#)

＼フレッシュ農業講座を開催しました／

当事務所では、高校生を対象に、地元の農業者との交流を通じて地域農業への理解を深めてもらうため、毎年「フレッシュ農業講座」と題して地域の農業経営体への見学を実施しています。

7月5日に、県立南会津高校アグリ環境探究系列2年生の生徒3名が南会津町の株式会社エー・サービスのトマト栽培ほ場を、7月18日には1年生の生徒13名が南会津町の湯田重利氏のアスパラガスほ場を見学しました。

講座内では、生産者から経営の特徴や農業の魅力などの説明を受けた後、栽培中のトマト・アスパラガスを見学しました。

生徒の皆さんは熱心に説明を聞いておられ、品種の見分け方や収益性に関して質問するなど積極的に学んでいました。

見学後のアンケートでは、「農業への理解が深まったと思う」「農業の大変さと魅力に改めて気づけた」「将来農業関係の仕事に就いたらアスパラガスを育ててみたい」などの感想が聞かれ、地域農業への理解を深めていました。



生産者の話を聞く生徒
(左:7/5の様子 右:7/18の様子)

(農業振興普及部)

＼南会津管内で初認定！みどり認定交付式を執り行いました／

6月13日にみどり認定(環境負荷低減事業計画の認定)を受けた只見米ブランド協議会の皆さんに対して認定証の交付を行いました。交付式には只見米ブランド協議会の山内氏、三瓶氏、脇坂氏が出席され、当事務所長の久力から認定証を交付しました。

みどり認定とは、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度であり、環境に優しい農業に取り組んでいる証になります。

南会津管内では初めての認定であり、只見米ブランド協議会の皆様は環境負荷低減活動の取組を地域内外へ広く普及する地域のトップランナーとして期待されます。

認定証の交付を受け、只見米ブランド協議会の山内会長は「今回の認定を契機に地域内外に安全で安心なお米を届けるとともに、地域の環境を守っていききたい」と決意を新たにしていました。



みどり認定交付式の様子

(農業振興普及部)

家庭教育支援者南会津地区研修会『親子っていいな！』で木材とのふれあい体験を行いました

8月3日、福島県教育委員会の主催による地区研修会『親子っていいな！』が、みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」で開催されました。

この研修は家庭教育支援の一つとして開かれ、親子が参加できる色々な体験活動を用意するもので、当事務所では、南会津町産の木材で作られた棒を投げて得点を競うニュースポーツ「木であそ棒」のブースを設けました。

当ブースでは、サクラやブナなど様々な樹種で作られた木の棒を使って親子で楽しく遊んでいただき、木の手触りや重さの違いなどを感じてもらいました。

また、森林の働きを解説したマンガも併せて配布し、森林が私たちの生活にもたらしている恵みを紹介したことで、参加者に木材利用や森林整備に関心を持ってもらいました。

本県の豊かな森林を守り育て、次の世代へと引き継いでいくためには、県民の皆さん一人一人に森林づくりへ参画していただくことが必要です。

このため、今後も様々な機会により多くの方々に森林・林業への関心を持ってもらえるよう努めてまいります。



「木であそ棒」で遊ぶ様子

(森林林業部)

新規就農者激励会を開催しました

7月8日、令和6年度南会津地方新規就農者激励会を開催しました。

この激励会は、新規就農者が地域農業のリーダーである指導農業士や農業生産者団体、さらには行政・JA等との情報交換や懇談を通して、就農定着や地域における連携の促進を目的に当事務所が開催しています。



激励会の様子

激励会には、令和5年度・令和6年度の新規就農者4名が出席しました。

指導農業士や青年農業士等からは、歓迎と激励の言葉に加え、農業経営を継続するための「健康管理」「仲間づくり」「気持ちの持ち方」等のアドバイスがあり、新規就農者が決意を新たにされた様子でした。

当事務所としましては、新規就農者の皆様が安定した農業経営を行えるよう、引き続き支援してまいります。

(農業振興普及部)

株式会社しもごう環境サービスが福島県優良建設工事を受賞しました



表彰式の様子

福島県では、県が発注した工事のうち、出来映えや現場の体制、創意工夫などで他の工事と比べ極めて優秀な工事を優良建設工事として表彰しています。今年度は、農林水産部関係で7部門9件(9社)が表彰され、9月5日に表彰式が執り行われました。

このうち、南会津地域からは株式会社しもごう環境サービス(下郷町)が農山村施設部門で受賞しました。

同社は、中山間地域総合整備事業の下郷地区における芦ノ原工区(下郷町大字高隋地内)の営農飲雑用水(※)施設工事の実施にあたり、集落内の狭い生活道路に水道管を埋設するという制約の多い施工条件のな

か、後方監視カメラ付きバックホウを用いて安全を確保しつつ、綿密な施工計画を立てた上で施工手順を標準化することにより、作業員によるバラツキを極力抑え、効率的で高い精度を確保したことが評価されました。

また、「マンスリーレポート」として工事の工程や事故防止のためのお知らせを現場に掲示し、集落の住民の皆さんへの配慮や現場のイメージアップに積極的に取り組んだことも高く評価され受賞に至りました。誠にありがとうございます！！

※営農飲雑用水:家畜の飼養、病害虫防除、育苗、農産物及び農業用機械の洗浄などのための用水、地域居住者の飲用水の供給を行うものです。

(農村整備部)

福島県農林水産業振興計画意見交換会を開催しました

7月25日に田島建設会館において、令和3年12月に策定した福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会を開催しました。意見交換会は、福島県農林水産業振興計画の周知を図るとともに現場の課題等を把握し、翌年度以降の施策に反映するために開催したもので、南会津地域の農林業等に携わる関係者に御出席いただきました。

本計画の基本目標である『『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』を実現できるように、地域の方々から実情や課題に関する御意見をいただき、今後の施策展開に資することで、南会津地域の農林業が持続的なものとなることを目的としています。

参加者からは、担い手の確保や育成、集落維持などの地域の課題について意見があった一方、当地域の農林業が未来の子どもたちに魅力ある職業になるよう建設的な御意見もいただき実りある会議となりました。



意見交換会の様子

(企画部)

もり ＼「森林づくりタウンミーティング」を開催しました／

8月9日、南会津町の御蔵入交流館で「森林づくりタウンミーティング」を開催しました。

これは、森林を全ての県民で守り育て未来へ引き継ぐために、本県が平成18年度から導入している「福島県森林環境税」の今後のあり方を検討するため、これまでの取組や成果を県民の皆さまにお知らせし、広く御意見をお聴きするために、県が県内8箇所で開催したもので、南会津地域では26名の方に参加いただきました。

南会津管内では、福島県森林環境税の基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現に向け、県と町村が主体となり、人工林の間伐や身近な里山林の整備の支援、森林・林業に関する体験活動の支援、及び各町村による県民参画の推進や森林環境学習などの様々な取組を実施してきました。

当日は、この取組について当事務所と南会津町が説明した後、参加いただいた県民の皆さまから御意見をいただきました。

参加者からは、人工林の整備の継続や、新たに森林整備を広葉樹林へ拡大していく必要性、及び昨今の野生生物の出没等を踏まえた里山づくりへの支援の重要性等の意見が活発に出され、南会津地域の特性に合致した森林づくりの実施について、貴重な御意見を伺うことができました。

御参加いただいた皆さま、御意見をいただいた皆さまには、誠にありがとうございました。

県では、このタウンミーティング等でいただいた御意見などを参考に、令和8年度以降の福島県森林環境税のあり方を検討してまいります。



開催の様子

(森林林業部)

農林事務所からのお知らせ

— 令和6年秋の農作業安全運動実施中！ —

県では、9月1日から10月31日まで「秋の農作業安全運動重点推進期間」としています。実りの秋を迎え、収穫作業で忙しい日が続きます。健康管理に注意しながら、無理のない作業計画を立てましょう。

次のポイントを守り、安全な農作業を実践しましょう。

- ①作業前における機械の点検・整備及び周辺環境の確認をしっかり行いましょう！
- ②道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など危険箇所の改善に努めましょう！
- ③可倒式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう！
- ④シートベルトは必ず締めましょう！
- ⑤作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう！
- ⑥機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう！



農林水産省
作業安全ステッカー

また、全国的に農作業事故で死亡する高齢者の割合が高くなっております。御家族や御近所の高齢な農業者の方に対して、日々の声かけにより、安全な農作業に対する意識を高めましょう。声かけをする際は、具体的な危険箇所、注意点を伝えるとより効果的です。

(農業振興普及部)

教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向けた 南会津地域の行動計画を策定しました

当事務所では、活力と魅力ある農山村を実現する方策としての教育旅行の受入拡大へ向けて、「教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向けた南会津地域の行動計画」を策定しました。

この計画に基づき、関係機関・団体及び当事務所が連携し、さらなる取組を進めていきます。

なお、本計画は当事務所ホームページで公開しておりますので御覧ください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/noukamimpaku-actionplan.html>)



農家民泊での農作業体験

【農家民宿とは？】

農家民宿とは、農林漁業体験民宿業の呼称で、「施設を設けて人を宿泊させ、農林水産省令で定める農村滞在型余暇活動又は山村・漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する営業をいう。」と定義されています。

旅館業法上の「簡易宿所」の営業許可が取りやすくなっているほか、建築基準法や消防法等の規制緩和が適用され、新規開設しやすくなっています。

さらに、平成28年からは農林漁業者以外の者であっても農家民宿を開設することが可能となりました。

是非、農家民宿をはじめてみませんか？

新規開設の御相談等、当事務所企画部にお問い合わせください(企画部:0241-62-5252)。

(企画部)

— 「アグリカレッジ福島」令和7年度学生募集 —

福島県農業総合センター農業短期大学校(アグリカレッジ福島)では、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成するため、令和7年度の学生を募集します。

1 募集機関

農業総合センター農業短期大学校(アグリカレッジ福島)

2 募集人員

水田経営学科 15名程度 花き経営学科 10名程度

野菜経営学科 15名程度 畜産経営学科 10名程度

果樹経営学科 10名程度

3 募集の概要

入校試験区分		出願期間	試験日	合格発表
推 薦	経営学科ごとに募集人員の70%程度	R6.10.1~ R6.10.15	R6.11.1	R6.11.11
一 般	前期	10名程度	R6.11.20~ R6.12.9	R6.12.24
	後期	5名程度	R7.1.14~ R7.1.31	R7.2.17

4 お問い合わせ先

福島県農業総合センター農業短期大学校 農業経営部

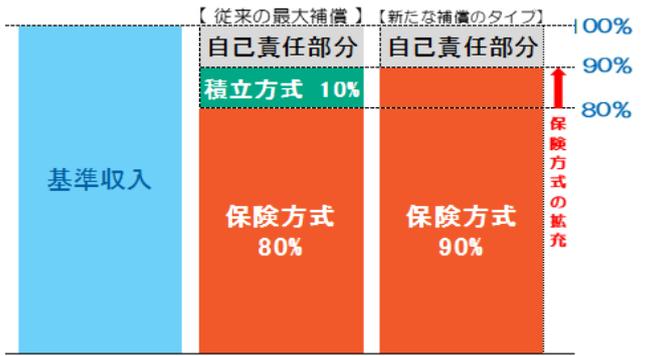
電話 0248-42-4113

(農業振興普及部)

— リスクに備えて収入保険に加入しましょう！ —

収入保険は、ほとんどの農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

青色申告を行っている農業者は、保険料や積立金を支払うことで加入でき、保険期間の収入が基準収入(過去5年間の平均農業収入)の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんします。なお、収入保険の加入には2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、1年分の実績で加入できるように改正されました。



新たな補償のタイプのイメージ図

※最大補てんを受けられるのは、5年以上の青色申告実績がある場合です。

対象収入は農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体です。

また、福島県独自の保険料助成措置として、令和6年または令和7年から収入保険に初めて加入される方にに対し、加入申請時の保険料の1/3を助成します。

加入申込期限は12月末ですので、分からないことがあれば福島県農業共済組合まで御相談ください。

○お問い合わせ・加入申込先

NOSAI福島 会津支所(0241-23-5144)

(農業振興普及部)

— 林業の仕事を体験したい方を募集しています —

～「林業就業体験者の募集」と「林業就業相談会開催」のお知らせ～

当事務所では、林業への就業を考えている方や、南会津地方の林業や自然に興味がある方を対象に、林業への就業を前向きに検討していただくため、林業事業者が行う実際の作業を体験できる『林業就業体験』を開催しています。

林業就業体験は、参加希望があり次第、随時開催する不定期の無料体験で、南会津郡以外にお住まいの方も参加可能です。昨年度は延べ12日間開催し、10名の参加をいただきました。林業への就業を検討しているが実際の作業が分からず不安な方、まずは実際の林業を体験してみませんか。

参加申込み、詳しい内容につきましては、窓口まで御連絡ください。

○林業就業体験窓口

南会津農林事務所森林林業部 電話0241-62-5372

また、「林業に興味はあるが、就業体験はちょっとハードルが高い」とお考えの方には、9月29日、南会津林業祭に出展する『林業就業相談会』がおすすめです。林業がどんな仕事なのか、南会津にはどんな林業事業者があるのかなど、当地方の林業を農林事務所職員が紹介させていただきますので、就業の参考としてください。

○林業就業相談会

日にち：令和6年9月29日(日)

場 所：南会津林業祭会場 林業就業相談会ブース

みなみあいづ森と木の情報活動ステーション「きとね」(南会津町田島字宮本東33-1)

※ 事前申込みは不要です。ご来場お待ちしております。

森林を活かし、将来へ継承するためには、森林整備や木材産業を担う「林業従事者」が必要不可欠です。まずは、林業体験や就業相談を通じて南会津の林業にふれてみませんか。

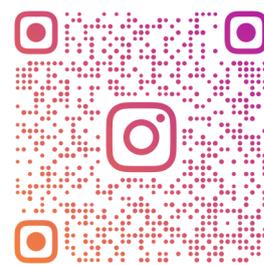
(森林林業部)

— 当事務所公式Instagramアカウントが新しくなりました！ —

当事務所では、令和3年にInstagramアカウントを開設し情報発信を続けてきましたが、このたびアカウントが停止されログインできなくなったことから、アカウントを再開設いたしました。

引き続き、南会津地域の農林業に関する取組やイベント、魅力について情報発信してまいりますので、右記二次元コードもしくは下記URLからぜひフォローをお願いします。

https://www.instagram.com/minamiaizu_nourin2/



MINAMIAIZU_NOURIN2

(企画部)

コラム

キラリと光る南会津の6次化商品 ～秋トマトジャム～

【(株)土っ子田島farm】

今回御紹介するのは、南会津町の(株)土っ子田島farmが販売する「秋トマトジャム」です。

南会津産桃太郎トマトを使用し、中でも味が濃く美味しいといわれる晩秋のトマトを使用した手作りのトマトジャムです。冬間際の収穫最後のトマトは色付きが遅くオレンジ色ですが、味は濃厚。ほんのわずかな時期にしか収穫できない貴重な秋トマトを贅沢に味わえる本商品は、パンやアイスクリームはもちろん、特にヨーグルトと相性抜群です。

食べるとトマトの濃厚な甘みと爽やかな酸味を楽しむことができます。トマト好きな方はもちろん、青臭さがなくフルーティーな味わいのため、トマトが苦手な方にもおすすめです。

南会津地方の直売所、道の駅のほか、ネットショップでも購入することができます。

ぜひ御賞味下さい。



【(株)土っ子田島farm】

📍 南会津町田部字八幡前60

☎ 0241-62-0116

🔍 <https://store.shopping.yahoo.co.jp/tutikko-store/>

輝く南会津の農林業者インタビュー【三瓶晃さん】

今回は、只見町森林組合にて林業に従事されている三瓶晃さんにお話を伺いました。

【これまでの経歴を教えてください】

只見町出身です。地元只見高校を卒業し、以前は町内にあった工場で勤務をしていましたが、4年前に只見町森林組合へ就職、現在は林業の現場作業に従事しています。

【林業に就業したきっかけを教えてください】

勤務していた工場が閉鎖となり、再就職をすることになりました。その際に自然の中で木を伐ったり、身体を動かしたりしながら働きたいという思いがあったため、経験は全くありませんでしたが林業への就業を希望しました。只見町森林組合に入る前は内勤でしたが、自分には外仕事の方が合っていると感じています。

【どのような仕事をしていますか】

森林組合で下刈り、間伐などの保育作業全般に携わっています。

夏は、秋から冬に行う間伐の準備のための刈払いと、植栽した苗木の生育のための下刈りをメインに行っています。

下刈りは、草丈が苗木より高く、誤って苗木を刈ってしまうこともあり気を遣います。

冬の間伐作業は、現場までスノーモービルで移動し、かんじきやスノーシューを履いて仕事をしています。

現場では先輩から色々教えていただいたり、先輩方の仕事を目で盗んだりしながら日々スキルアップに努めています。

【大変だったことを教えてください】

始めた頃の頃は山に入ることに慣れていないため、体力的にしんどかったです。

あとは蛇がとても苦手なのですが、山の中ではよく見つけてしまいます。嫌いだからこそ目に入ってしまうですね。

地ごしらえをしている最中、100mほど先に熊がいたこともありました。声をかけたら逃げたため大事には至りませんでしたが怖かったです。

【林業のやりがいを教えてください】

木を倒したときは達成感、爽快感を感じますね。

【今後の展望・目標はありますか】

先輩方と同様にグラップルなどの林業機械を乗りこなしたいので、現在は色々な資格取得に向けて頑張っています。

また、木を伐るテクニックをもっと磨きたいです。練習する機会がないため、現場で仕事をしながら新しい伐り方にチャレンジしたり動画を見ながら勉強したりしています。

【最後に、新規林業就業者へメッセージをお願いします】

危険な仕事ではありますが、自然の中で仕事をしたいという人にはおすすめの業種です。



三瓶晃さん

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
☎ 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256
ホームページ：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/>

